

見積執行書

委託第11号

委託名 館鼻地区荷捌き所A棟改修工事監理業務委託				
委託場所 八戸市大字白銀町字三島下108				
指名通知 令和6年12月16日			委託課名 水産事務所	
現場説明 令和6年12月16日午後2時			建築住宅課	
入札及び開札 (開札は即時) 令和6年12月23日午後2時 別館4階 契約検査課				
区分 ☐ 指名競争入札 ☒ 随意契約		入札方法 ☒ 総 価 ☐ 単 価		最低制限価格 ☐ 有 ☒ 無
入札保証金 ☐ 有 ☒ 無		契約保証金 ☒ 有 (契約金額の10分の1以上の額) ☐ 無		
指名理由 本委託は館鼻地区荷捌き所A棟の改修工事にあたり、先に完了した「委託第1号 令和6年度館鼻地区荷捌き所A棟改修工事実施設計業務委託」及びその委託に基づく「令和6年度館鼻地区荷捌き所A棟改修工事」に係る工事監理を行うものである。 本施設は鮫地区の市場機能を館鼻地区に集約する目的として整備された施設であり、海外への輸出に向けて非常に高度な衛生管理を行うべく、外気に触れない様に漁船からフィッシュポンプによって直接吸い上げて水揚げした後、施設内のベルトコンベアにて出荷まで自動で行う魚体搬送設備を利用した造りとなっている。 しかしながら魚体搬送設備の補修に要する部品が外国輸入品による特注品である事から維持補修が困難で円滑な水揚げ作業の継続が困難であること、この施設で水揚げ可能な魚種や漁船に制限があること、昨今の漁模様の変動に伴う不漁による施設の利用率低迷となっているのが実情であり、現状のままでは市場機能の集約という本施設の目的が達成する事が出来ない。 そこで特定の魚種や漁船に制限されないよう、鮫地区の第一魚市場で行っているたも綱による水揚げ方法をA棟でも実施出来る様にするべく、既存施設へ搬入出口を設けて、魚体を直接搬入して出荷する様な構造にするべく改修工事を行う。 改修に伴い、本施設はフィッシュポンプによる吸い上げからベルトコンベア式で出荷する機能を前提とした構造であり、利用方法の変更による構造への影響に関して緻密な検討や調査が必要であること、改修後も一定水準以上の高度衛生管理が必要である事から施設の構造から衛生管理面に関して幅広い知見が必要で、且つ本施設の新築の段階から熟知している事が必要である。 原則として透明性の確保の為に設計意図伝達と工事監理業務は分別して考えるものであるが、上記の理由から各段階で一貫した考えや方針に基づいて順次具体化する必要があり、設計意図伝達と工事監理業務は密接不可分の関係にある。 本施設の新築及び改修の設計者である株式会社横河建築設計事務所は、設計の趣旨や詳細、これまでの水産関係団体との協議事項の反映など業務内容を最も把握し、業務目的を的確に履行できる唯一の業者である。 以上のことから株式会社横河建築設計事務所を選定した。				
		見 積 書 記 載 金 額 (円)		
見 積 者 氏 名		第 1 回	第 2 回	第 3 回
1	株式会社横河建築設計事務所	3,700,000	決定	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
備考 契約金額は、見積書記載金額の欄に記入された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) である。				
開札者 契約検査課工事契約GL 河原木 洋一			立会人 技査 高田 了輔	